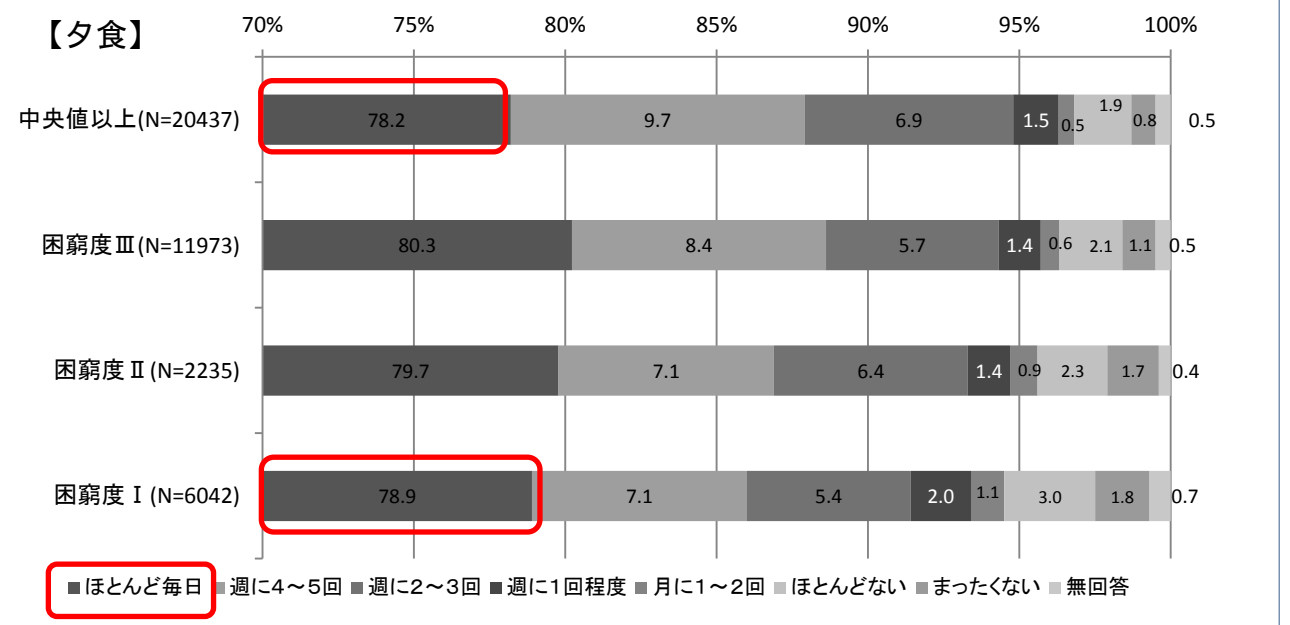
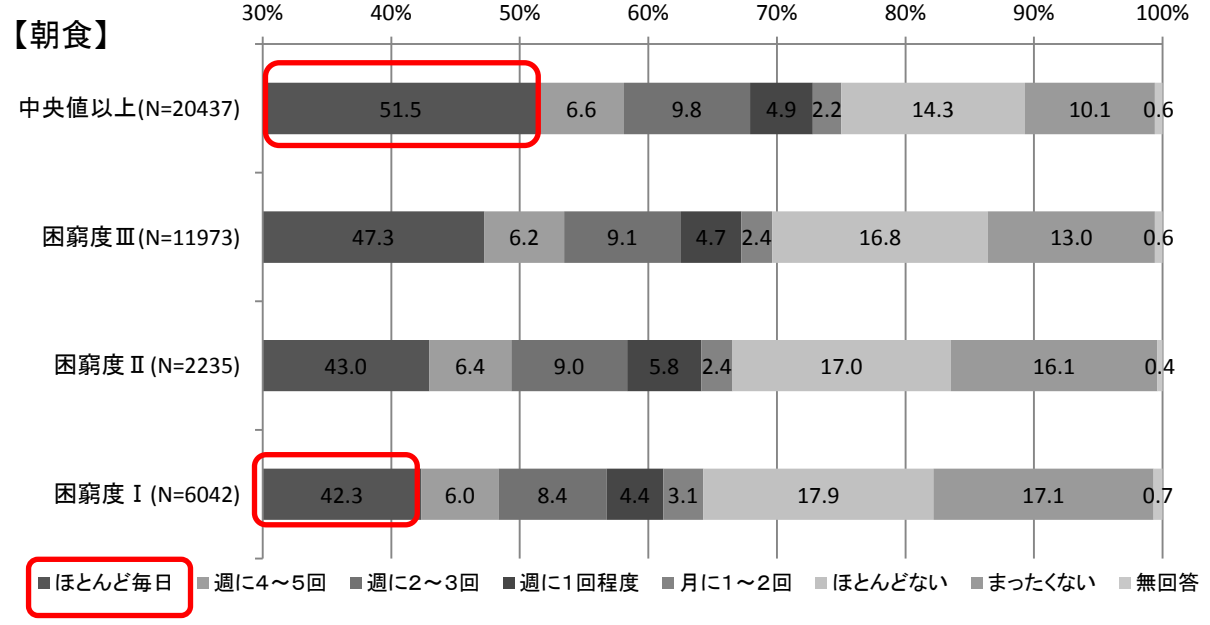


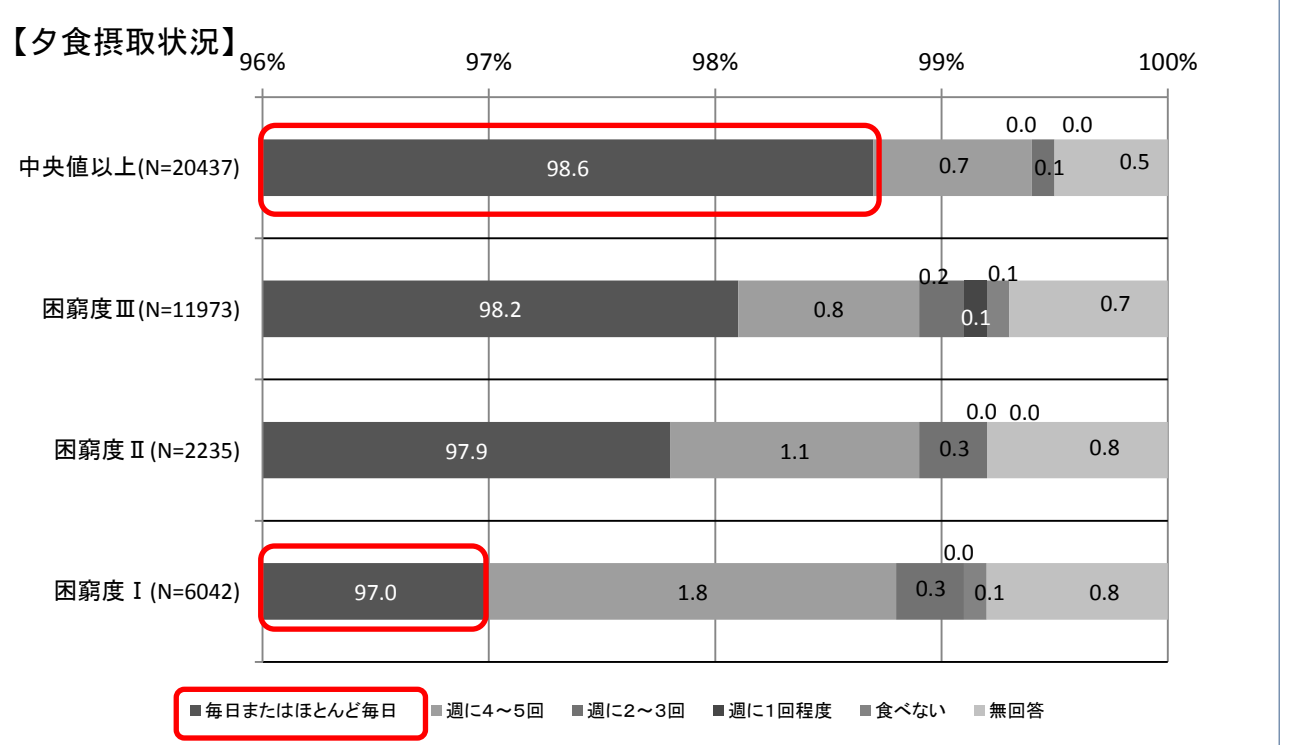
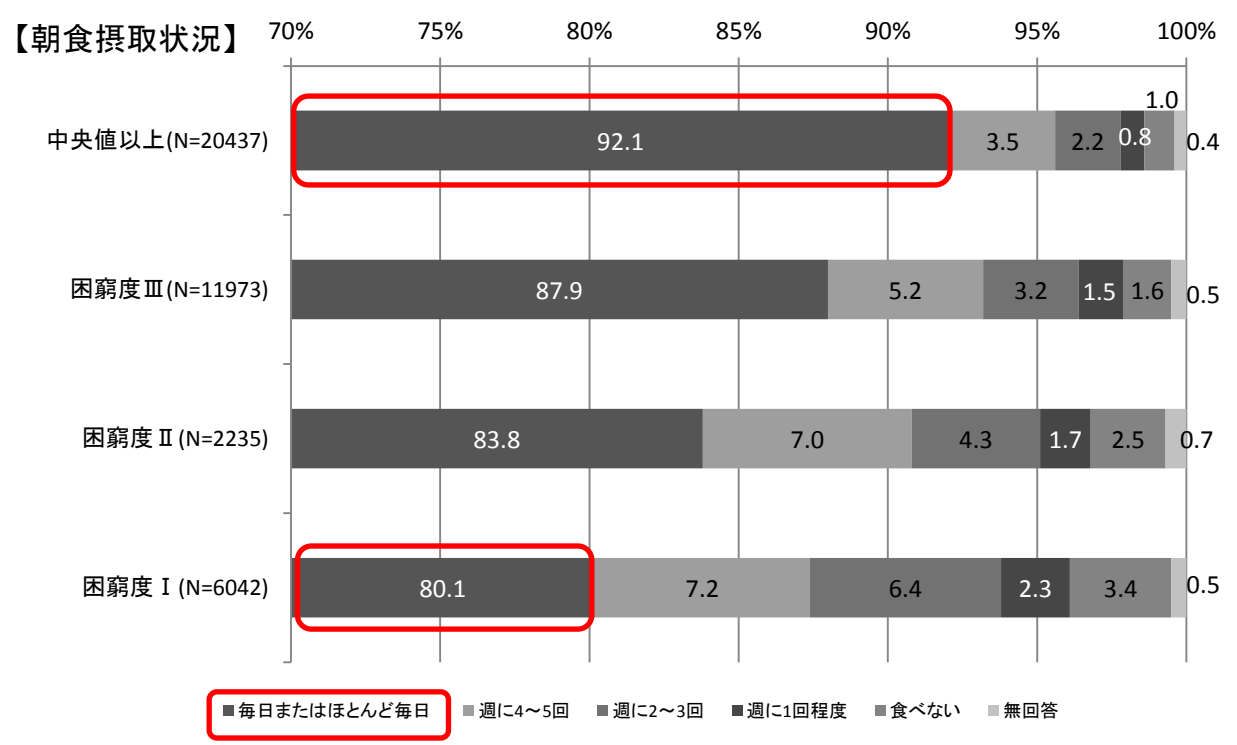
2. 食事に関すること

■調査結果から分かったこと

◇おうちの大人のひとと一緒に朝食をほとんど毎日食べると回答した割合が中央値以上、困窮度Ⅲで約5割、困窮度Ⅰ及び困窮度Ⅱで約4割
 ◇おうちの大人のひとと一緒に夕食をほとんど毎日食べると回答した割合は約8割



◇「毎日またはほとんど毎日」朝食を食べている割合は中央値以上及び困窮度Ⅲで約9割、困窮度Ⅰ及び困窮度Ⅱで約8割
 ◇「毎日またはほとんど毎日」夕食を食べている割合は約97～99%いる。



■ 現行の取組み

- ・第2次大阪府食育推進計画においては乳幼児期から高齢期までを通じた食育推進の取組みを位置づけ、生活習慣病予防をはじめ、健康づくりに向けた取組みを推進しており、特に子どもから若年期に重点をおいた取組方針の一つに共食を位置づけ、子どもへの食育を推進していく大切な時間や場であると考え、家族との共食を可能な限り推進。

幼年期（0－5歳）

少年期（5－15歳）

青年期（15－25歳）

.....

高年期
（65歳—）

【府・市町村：国との連携を図り、自主的な施策を策定・実施】

- ・府では第2次大阪府食育推進計画（平成24～29年度）の下、府民への啓発や教育機関等の取組みを支援
⇒乳幼児健診時の栄養指導、保育所・小学校・中学校・高校等への健康栄養に関する教材提供・講師派遣 等

【教育関係者等：食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割の下、あらゆる機会・場所を利用して積極的に食育を推進】

【保育所・幼稚園】

- ・食育計画等の下、栽培体験やクッキング等

【小学校・中学校】

- ・校内の指導体制整備、栄養教諭等による推進等

【高校・大学】

- ・生活習慣病予防対策、栄養表示の啓発等

【家庭：生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努める】

【食品関連事業者等関係：事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に努める⇒国や地方公共団体が実施する活動に協力】

- ・食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進、大阪産農林水産物の地産地消・大阪産品の利用促進 等

主な課題

⇒資料1 P195

○朝食の摂取については、困窮度が高いほど「毎日またはほとんど毎日」の割合が低い状況であり、食事をはじめとした生活習慣の確立が必要。

⇒資料1 P245・279

○おうちの大人の人と一緒に夕食を摂る割合については世帯の経済状況によって差は見られないが、おうちの大人の人と一緒に朝食を摂る割合は困窮世帯ほど低い状況。

○食事については、食事を摂るだけに限らず、親子と一緒に食事をするなかで関係を深めていくことができることから、子ども食堂のような取組みについても親子クッキング教室や、保護者の交流の場、子どもが親以外の大人と接する機会にするなど、地域の実情に応じ、子どもだけでなく保護者支援にも留意して行うことが必要。

方向性

* 健全な食生活を確立するためには、個人や家庭で実践することが大切であるが、それだけで実現するのは難しい状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進。

* たとえば、地域や家庭に居場所がない子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供等を行う「子ども食堂」のような居場所の整備をする際、親子や保護者どうしの交流など、保護者も含めた様々な効果の発揮という点にも留意していく。